

基本姿勢

安心・安全な環境を整え、被害的な立場にある児童生徒の人権を守る

事実確認

①行為の反復性 ②アンバランスパワー ③シンキングエラー を踏まえて

I. 深刻化のリスク

① 行為の反復性

一定期間、繰り返されている行為または一方向的な関係性(行為を変えて繰り返されていることもある)

② アンバランスパワー (力関係の不均衡さ)

一方的に弱い立場にしている
 ・集団の規模や人数の差
 ・体格や運動・知的能力の差
 ・集団内の地位や人気度の差
 ・賞罰のコントロール
 などの要因

③シンキングエラー(人権に影響を及ぼす間違った考えや認識)

被害的立場にある児童生徒の人権侵害が正当化されてしまう要因

ア 被害的立場

・今までの経験から
 「助けを求めても意味がない」
 「助けを求めているのは格好悪い」
 「誰もが経験すること」
 「自分で何とかするべきこと」
 ・自尊心(自己肯定感)が低く
 「いじめられる自分が悪い」
 「今の状況は仕方ないこと」
 ●これらの考えが表れた言動

イ 加害的立場(加害モデルの有無)

●相手への共感性を欠き
 「これは遊び(いじり)」
 「みんなやっていること」
 「自分もやられたことがある」
 「特別扱いされる権利がある」
 など、相手を傷つけていることに気付いてないと思われる言動
 ●加害行為のモデルとなるような重要な存在(親、教師、先輩、友達など)

ウ 傍観者

「何をしたらいいかわからない」
 「報復を恐れている」
 「何かをすることで状況のさらなる悪化を恐れている」
 などの心性をうかがわせる状況

エ 教職員

身近な教職員の行動が
 ・影響を与える行為を助長していないか
 ・加害モデルになっていないか
 ・傍観になっていないか

II. 対応のための判断

①	被害感	有・無	➡	判断
②	行為	有・無		
③	客観性	有・無		

III. 対応方針

(i) 個人へのアプローチ

ア 被害的立場

・安全の確保
 ・要望や希望の聴き取りと対応
 ・集団への帰属、孤立の回避、支援者との関係構築
 ・時間をかけて継続的な支援
 ・被害時の対処法を教授
 ・ソーシャルスキルの向上
 ※いじめ事案と一緒に指導しない
 →自身の特性・性格を被害要因と捉えてしまう

イ 報告者

・安全(秘匿性)の確保
 ・傍観したことへの傷つきのケア
 ・報告への労い(報告に「意味がなかった」と思わせない対応)

ウ 加害的立場

・許されない「行為」であることを徹底
 ・威圧的な指導(頭ごなしに叱責すること)はしない
 ・事実について、短く分かりやすい説明
 ・間違った考えや認識を正し、共感することを教える
 ・時間をかけて継続的な支援

(ii) グループ・集団へのアプローチ

【所属集団へのアプローチ】

・心配、不安、恐怖などの気持ちを共有する場の設定
 ・いつ、何をすべきだったのか、議論する機会をつくる
 ・今後の対応方法を教える

【安心・安全な学校づくり】全教職員での取組が必須
 ・集団のもつ仲裁に向かう力を自覚させる(ピア・サポート)
 ・人間関係における問題解決スキルの向上(SST)
 ・道徳教育及び人権教育の強化